

区域図

鶉野中町地区1/2

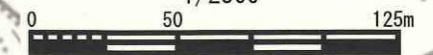
名称	条例別表第3の該当区分	建築物の用途	凡例
鶉野中町地区	条例別表第3の3の項 地域活力再生等区域	旧条例別表第3の1の項に 規定する建築物	— (赤線)
		別表第1の6の項に規定する地域 活力再生等区域(地縁者小規模事業 所型)に建築できる建築物	■ (赤格子)
	条例別表第3の5の項 工場等誘導区域	別表第1の9の項に規定する工場等 誘導区域(加西市既存事業所活用型 (拡張タイプ))	■ (緑線)
	自治会区域界		- - - (青点線)

「区域界の内にある農用地区域、甲種農地及び  
第1種農地は、区域から除く。」

確認  
-2.8-7  
兵庫県建築指導課

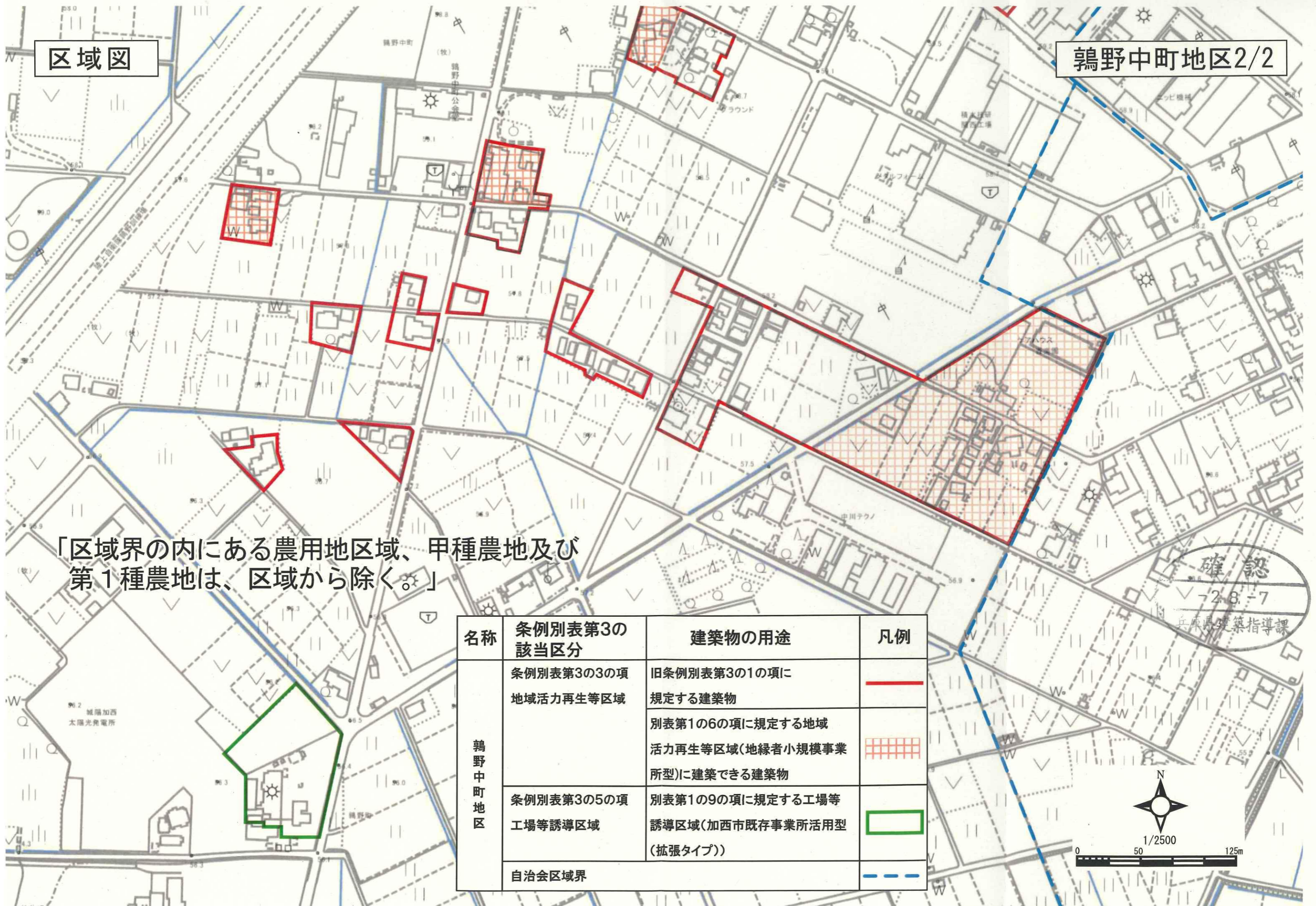


1/2500



区域図

鶉野中町地区2/2



「区域界の内にある農用地区域、甲種農地及び第1種農地は、区域から除く。」

確認  
-2.8-7  
兵庫県建築指導課

名称	条例別表第3の該当区分	建築物の用途	凡例
鶉野中町地区	条例別表第3の3の項 地域活力再生等区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物 別表第1の6の項に規定する地域活力再生等区域(地縁者小規模事業所型)に建築できる建築物	— [Orange Grid]
	条例別表第3の5の項 工場等誘導区域	別表第1の9の項に規定する工場等誘導区域(加西市既存事業所活用型(拡張タイプ))	[Green Grid]
	自治会区域界		[Blue Dashed Line]

